

報道資料は、6月19日（金）の議会運営委員会
開始後（10時以降）の公表としてください

令和2年6月19日

記者発表配付資料

- 令和2年6月高知県議会定例会提出予定案件概要
- 令和2年6月高知県議会定例会提出予定議案目録
- 令和2年6月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明
- 令和2年6月補正予算（案）の概要

令和2年6月高知県議会定例会提出予定案件概要

○提出予定議案 ----- 64件

令和2年度補正予算 ----- 1件
条例その他議案 ----- 63件

1 令和2年度補正予算 ----- 1件

	(補正額)	(累計額)
一般会計	19,703,923千円	490,589,432千円

2 条例その他議案 ----- 63件

条例議案 ----- 9件
その他議案 ----- 54件

令和2年6月高知県議会定例会提出予定議案目録

○ 予 算

第 1 号 令和2年度高知県一般会計補正予算

○ 条 例 そ の 他

- 第 2 号 職員の給与に関する条例及び警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 3 号 高知県証明事務手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 4 号 高知県税条例の一部を改正する条例議案
- 第 5 号 高知県地方活力向上地域における県税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 6 号 高知県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 7 号 高知県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 8 号 高知県安心子ども基金条例の一部を改正する条例議案
- 第 9 号 高知県家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例議案
- 第 10 号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 11 号 室戸市と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 12 号 安芸市と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 13 号 土佐市と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 14 号 須崎市と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 15 号 宿毛市と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 16 号 土佐清水市と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 17 号 四万十市と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 18 号 香美市と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

- 第 19 号 東洋町と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 20 号 奈半利町と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 21 号 田野町と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 22 号 安田町と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 23 号 北川村と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 24 号 馬路村と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 25 号 芸西村と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 26 号 本山町と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 27 号 大豊町と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 28 号 土佐町と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 29 号 大川村と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 30 号 仁淀川町と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 31 号 中土佐町と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 32 号 佐川町と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 33 号 越知町と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 34 号 檜原町と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 35 号 津野町と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 36 号 四万十町と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 37 号 大月町と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案

- 第 38 号 三原村と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 39 号 黒潮町と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 40 号 高吾北広域町村事務組合と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 41 号 香南斎場組合と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 42 号 香南香美老人ホーム組合と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 43 号 高知県競馬組合と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 44 号 香南清掃組合と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 45 号 幡多広域市町村圏事務組合と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 46 号 高幡消防組合と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 47 号 幡多中央環境施設組合と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 48 号 津野山養護老人ホーム組合と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 49 号 高陵特別養護老人ホーム組合と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 50 号 安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 51 号 津野山広域事務組合と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 52 号 高幡東部清掃組合と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 53 号 幡多中央消防組合と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 54 号 幡多西部消防組合と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 55 号 嶺北広域行政事務組合と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 56 号 高幡障害者支援施設組合と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案

- 第 57 号 安芸広域市町村圏事務組合と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 58 号 高幡広域市町村圏事務組合と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 59 号 高知縣市町村総合事務組合と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 60 号 南国・香南・香美租税債権管理機構と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 61 号 中芸広域連合と高知県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案
- 第 62 号 国道 493 号（北川道路）道路改築（和田トンネル）工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案
- 第 63 号 県道安田東洋線防災・安全交付金（明神口トンネル）工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案
- 第 64 号 町道佐渡鷹取線社会資本整備総合交付金（佐渡鷹取トンネル）工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案

令和2年6月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明

第 2 号 職員の給与に関する条例及び警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案

(行政管理課、警務課)

新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための国家公務員の特殊勤務手当の特例を規定した人事院規則が施行されたことを考慮し、新型コロナウイルス感染症から県民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業に従事した場合の特殊勤務手当の特例を定めようとするもの

主な業務	業務の具体例	手当金額
①患者又はその疑いのある者（以下「患者等」という。）に接して行う作業	・福祉保健所から病院への患者等の搬送 ・福祉保健所職員による検体採取補助作業	3,000円
②患者等の身体に接触して又は患者等に長時間にわたり接して行う作業	・福祉保健所職員による検体採取作業 ・1時間以上にわたる①の作業	4,000円
③患者等が滞在する宿泊施設において、患者等が使用した物件を処理する作業又は長時間にわたり連絡調整を行う作業（警察職員については、留置施設において行う作業）	患者等が滞在する宿泊施設において、 ・患者等のリネン、ごみを処理する作業 ・1日の勤務時間の全部又は大部分にわたり連絡調整を行う作業	3,000円
④患者等から採取した検体を直接取り扱う作業	福祉保健所又は衛生環境研究所の職員による検体の梱包、開封及び検査	580円
⑤新型コロナウイルス感染症の病原体が付着した物件又は付着の疑いがある物件を処理する作業（③の作業を除く）	福祉保健所の職員による ・防護服を処理する作業 ・検体採取場所、動線、搬送車等の消毒	290円

第 3 号 高知県証明事務手数料徴収条例の一部を改正する条例議案

(税務課)

特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律（平成31年法律第4号）が施行されたことを考慮し、県が法人の事業税と併せて賦課徴収を行う特別法人事業税及びこれに附帯する徴収金に関する証明事務に係る手数料を新たに徴収しようとするもの

第 4 号 高知県税条例の一部を改正する条例議案

(税務課)

地方税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第5号）の施行による地方税法（昭和25年法律第226号）の一部改正等に伴い、県民税、法人の事業税、県たばこ税及び延滞金の割合の特例について必要な改正をしようとするもの

第 5 号 高知県地方活力向上地域における県税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例議案
(税務課)

地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令（平成27年総務省令第73号）が一部改正されたことを考慮し、認定地域再生計画に記載されている地方活力向上地域内において、認定地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に従って特定業務施設用設備の新增設をした認定事業者に対する県税の特例措置の適用要件としての当該地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に係る知事の認定の期限の延長をしようとするもの

第 6 号 高知県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例議案
(市町村振興課)

県民の利便の増進、行政事務の効率化等を図るため、国の個人情報保護委員会が定めている情報連携の対象となる独自利用事務の事例となっている事務のうち、県の機関において個人番号及び特定個人情報を利用することとする事務の追加等をしようとするもの

- ・追加事務
高知県私立学校授業料減免補助金の交付に関する事務
高等学校等の専攻科に係る修学支援に関する事務

第 7 号 高知県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
(食品・衛生課)

動物の愛護及び管理に関する法律施行規則（平成18年環境省令第1号）が一部改正されたことに伴い、同令の引用規定の整理をしようとするもの

第 8 号 高知県安心こども基金条例の一部を改正する条例議案
(少子対策課)

幼児教育・保育無償化円滑化事業を実施するにあたり、子育て支援対策臨時特例交付金が追加して交付されること等に伴い、基金を充てることができる事業を拡充するとともに、基金の設置期間を3年間延長しようとするもの

第 9 号 高知県家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例議案

(畜産振興課)

国が定める豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針が全部変更され、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）に基づく豚熱の発生を予防するための都道府県知事によるワクチン接種命令が可能となったことを考慮し、豚熱のワクチン接種に係る手数料を新たに徴収しようとするもの

- ・家畜注射薬浴手数料に、豚熱に係る注射手数料1件につき300円を追加

第 10 号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案

(住宅課)

租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令（平成29年政令第114号）等の施行により租税特別措置法施行令（昭和32年政令第43号）が一部改正されたことに伴い、同令の引用規定の整理をしようとするもの

第 11 号 室戸市と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、室戸市の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 12 号 安芸市と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、安芸市の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 13 号 土佐市と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、土佐市の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 14 号 須崎市と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、須崎市の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 15 号 宿毛市と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14第1項の規定に基づき、宿毛市の行政不服審査法(平成26年法律第68号)第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 16 号 土佐清水市と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14第1項の規定に基づき、土佐清水市の行政不服審査法(平成26年法律第68号)第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 17 号 四万十市と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14第1項の規定に基づき、四万十市の行政不服審査法(平成26年法律第68号)第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 18 号 香美市と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14第1項の規定に基づき、香美市の行政不服審査法(平成26年法律第68号)第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 19 号 東洋町と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14第1項の規定に基づき、東洋町の行政不服審査法(平成26年法律第68号)第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 20 号 奈半利町と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14第1項の規定に基づき、奈半利町の行政不服審査法(平成26年法律第68号)第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 21 号 田野町と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14第1項の規定に基づき、田野町の行政不服審査法(平成26年法律第68号)第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 22 号 安田町と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14第1項の規定に基づき、安田町の行政不服審査法(平成26年法律第68号)第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 23 号 北川村と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14第1項の規定に基づき、北川村の行政不服審査法(平成26年法律第68号)第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 24 号 馬路村と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14第1項の規定に基づき、馬路村の行政不服審査法(平成26年法律第68号)第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 25 号 芸西村と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14第1項の規定に基づき、芸西村の行政不服審査法(平成26年法律第68号)第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 26 号 本山町と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14第1項の規定に基づき、本山町の行政不服審査法(平成26年法律第68号)第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 27 号 大豊町と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14第1項の規定に基づき、大豊町の行政不服審査法(平成26年法律第68号)第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 28 号 土佐町と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14第1項の規定に基づき、土佐町の行政不服審査法(平成26年法律第68号)第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 29 号 大川村と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14第1項の規定に基づき、大川村の行政不服審査法(平成26年法律第68号)第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 30 号 仁淀川町と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14第1項の規定に基づき、仁淀川町の行政不服審査法(平成26年法律第68号)第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 31 号 中土佐町と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14第1項の規定に基づき、中土佐町の行政不服審査法(平成26年法律第68号)第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 32 号 佐川町と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14第1項の規定に基づき、佐川町の行政不服審査法(平成26年法律第68号)第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 33 号 越知町と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14第1項の規定に基づき、越知町の行政不服審査法(平成26年法律第68号)第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 34 号 檮原町と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14第1項の規定に基づき、檮原町の行政不服審査法(平成26年法律第68号)第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 35 号 津野町と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14第1項の規定に基づき、津野町の行政不服審査法(平成26年法律第68号)第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 36 号 四万十町と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案
(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、四万十町の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 37 号 大月町と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案
(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、大月町の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 38 号 三原村と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案
(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、三原村の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 39 号 黒潮町と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案
(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、黒潮町の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 40 号 高吾北広域町村事務組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、高吾北広域町村事務組合の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 41 号 香南斎場組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、香南斎場組合の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 42 号 香南香美老人ホーム組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、香南香美老人ホーム組合の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 43 号 高知県競馬組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、高知県競馬組合の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 44 号 香南清掃組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、香南清掃組合の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 45 号 幡多広域市町村圏事務組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、幡多広域市町村圏事務組合の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 46 号 高幡消防組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、高幡消防組合の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 47 号 幡多中央環境施設組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、幡多中央環境施設組合の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 48 号 津野山養護老人ホーム組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、津野山養護老人ホーム組合の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 49 号 高陵特別養護老人ホーム組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、高陵特別養護老人ホーム組合の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 50 号 安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 51 号 津野山広域事務組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、津野山広域事務組合の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 52 号 高幡東部清掃組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第 1 項の規定に基づき、高幡東部清掃組合の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第 1 項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第 3 項において準用する同法第252条の 2 の 2 第 3 項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 53 号 幡多中央消防組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第 1 項の規定に基づき、幡多中央消防組合の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第 1 項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第 3 項において準用する同法第252条の 2 の 2 第 3 項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 54 号 幡多西部消防組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第 1 項の規定に基づき、幡多西部消防組合の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第 1 項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第 3 項において準用する同法第252条の 2 の 2 第 3 項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 55 号 嶺北広域行政事務組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第 1 項の規定に基づき、嶺北広域行政事務組合の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第 1 項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第 3 項において準用する同法第252条の 2 の 2 第 3 項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 56 号 高幡障害者支援施設組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第 1 項の機関の事務の受託に関する議案

(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第 1 項の規定に基づき、高幡障害者支援施設組合の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第 1 項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第 3 項において準用する同法第252条の 2 の 2 第 3 項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

**第 57 号 安芸広域市町村圏事務組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の
受託に関する議案**

(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、安芸広域市町村圏事務組合の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

**第 58 号 高幡広域市町村圏事務組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の
受託に関する議案**

(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、高幡広域市町村圏事務組合の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

**第 59 号 高知縣市町村総合事務組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の
受託に関する議案**

(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、高知縣市町村総合事務組合の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

**第 60 号 南国・香南・香美租税債権管理機構と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関
の事務の受託に関する議案**

(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、南国・香南・香美租税債権管理機構の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

**第 61 号 中芸広域連合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する
議案**

(法務文書課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、中芸広域連合の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 62 号 国道493号(北川道路)道路改築(和田トンネル)工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案

(土木政策課)

国道493号(北川道路)道路改築(和田トンネル)工事は、一般競争入札により、契約金額2,824,289,000円(当初契約金額2,771,280,000円)で、高知市福井町743番地三井住友・田邊・山本・鍋島特定建設工事共同企業体と請負契約を締結し、令和4年1月31日を完成期限として施行中であるが、トンネル掘削中の突発湧水による河川への濁水流入を防止するための濁水処理設備を追加したこと及びトンネル掘削の結果を受けて支保構造を見直したことに伴い、契約金額及び完成期限を変更する必要性が生じたので、この工事の請負契約の一部を変更する契約を締結することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号及び高知県契約条例(昭和39年高知県条例第2号)第3条の規定により、県議会の議決を求めるもの

	(変更前)	(変更後)
契約金額の変更	2,824,289,000円	→ 2,986,924,000円
完成期限の変更	令和4年1月31日	→ 令和4年3月8日

第 63 号 県道安田東洋線防災・安全交付金(明神口トンネル)工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案

(土木政策課)

県道安田東洋線防災・安全交付金(明神口トンネル)工事は、一般競争入札により、契約金額1,470,106,800円(当初契約金額1,512,000,000円)で、高知市仁井田1625番2大旺新洋・須工ときわ・山本特定建設工事共同企業体と請負契約を締結し、令和2年9月30日を完成期限(当初完成期限同年7月31日)として施行中であるが、トンネル掘削の結果を受けて支保構造を見直し、補助工法を追加したこと等に伴い、契約金額及び完成期限を変更する必要性が生じたので、この工事の請負契約の一部を変更する契約を締結することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号及び高知県契約条例(昭和39年高知県条例第2号)第3条の規定により、県議会の議決を求めるもの

	(変更前)	(変更後)
契約金額の変更	1,470,106,800円	→ 1,712,981,000円
完成期限の変更	令和2年9月30日	→ 令和3年2月28日

第 64 号 町道佐渡鷹取線社会資本整備総合交付金(佐渡鷹取トンネル)工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案

(土木政策課)

町道佐渡鷹取線社会資本整備総合交付金(佐渡鷹取トンネル)工事は、一般競争入札により、契約金額1,766,595,840円(当初契約金額1,515,240,000円)で、高知市萩町一丁目5番13号轟・田邊・岩井特定建設工事共同企業体と請負契約を締結し、令和2年8月31日を完成期限(当初完成期限同年3月15日)として施行中であるが、労務単価の運用に係る特例措置を適用すること及びトンネルの覆工コンクリートの打設に伴う湧水処置のための防水工事を追加したこと等に伴い、契約金額を変更する必要性が生じたので、この工事の請負契約の一部を変更する契約を締結することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号及び高知県契約条例(昭和39年高知県条例第2号)第3条の規定により、県議会の議決を求めるもの

	(変更前)	(変更後)
契約金額の変更	1,766,595,840円	→ 1,843,032,640円

高知県税条例の一部を改正する条例について

税 務 課

主な改正内容

○ **県たばこ税（令和3年10月1日施行）**

近年急速に販売量が増加している軽量な葉巻たばこについて、紙巻たばこの間に税負担の差が存在することなどを踏まえ、課税方式を見直しする。

ア 課税方式の見直し

重量比例課税が適用されている1本当たり1グラム未満の軽量な葉巻たばこについて、最低税率を設定し、本数課税方式へ見直し。

（現 行）

重量比例課税（葉巻たばこの重量1gごとに紙巻たばこ1本に換算）

（見直し後）

① 1本当たり1g以上の葉巻たばこ … 重量比例課税（従来どおり）

② 1本当たり1g未満の葉巻たばこ … 本数課税（葉巻たばこ1本＝紙巻たばこ1本）

イ 段階的見直し

激変緩和等の観点より、令和2年10月から令和3年9月までの1年間について経過措置を講じ、最低税率を段階的に引き上げる。

（経過措置期間中）

「1本当たり0.7g未満の葉巻たばこ」は「0.7本の紙巻たばこ」とみなして課税

		現 行	見直し案	
			R2.10～R3.9	R3.10～
葉 巻 たばこ	1g未満	重量比例課税 (葉巻1g＝ 紙巻1本)	0.7g未満 本数課税 (葉巻0.7g＝ 紙巻0.7本)	本数課税 (葉巻1本＝ 紙巻1本)
	1g以上		0.7g以上 重量比例課税 (葉巻1g＝ 紙巻1本)	

【参 考】

制度改正に伴う影響見込額（平年度）：+116.2万円

（積算方法）全国の増収見込額（2億円）に本県のたばこ税のH30決算額の対全国比（0.581%）
で案分

○ **延滞金の割合の見直し（令和3年1月1日施行）**

市中金利の実勢を踏まえ、法人県民税・法人事業税の納期限の延長の適用を受けた場合の延滞金の割合を以下のとおりに引き下げ。

また、国税の改正にあわせて用語を見直し

	本則	現行の特例	現行	改正後の特例	変更点
延滞金	年 14.6%	<u>特例基準割合</u> (平均貸付割合+1%) +7.3%	年 8.9%	<u>延滞金特例基準割合</u> (平均貸付割合+1%) +7.3%	用語変更
1ヶ月以内	年 7.3%	<u>特例基準割合</u> (平均貸付割合+1%) +1%	年 2.6%	<u>延滞金特例基準割合</u> (平均貸付割合+1%) +1%	用語変更
納期限の延長	7.3%	<u>特例基準割合</u> (平均貸付割合+ <u>1%</u>)	年 1.6%	<u>平均貸付割合+0.5%</u>	率の 引き下げ (年 1.1%)

※「平均貸付割合」とは、各年の前々年の9月から前年の8月まで（現行：前々年の10月から前年の9月まで）の各月における銀行の新規の短期貸出約定平均金利の合計を12で除して得た割合として各年の前年の11月30日まで（現行：12月15日まで）に財務大臣が告示する割合。（R2は0.6%）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、室戸市ほか50団体の行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の事務を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの。

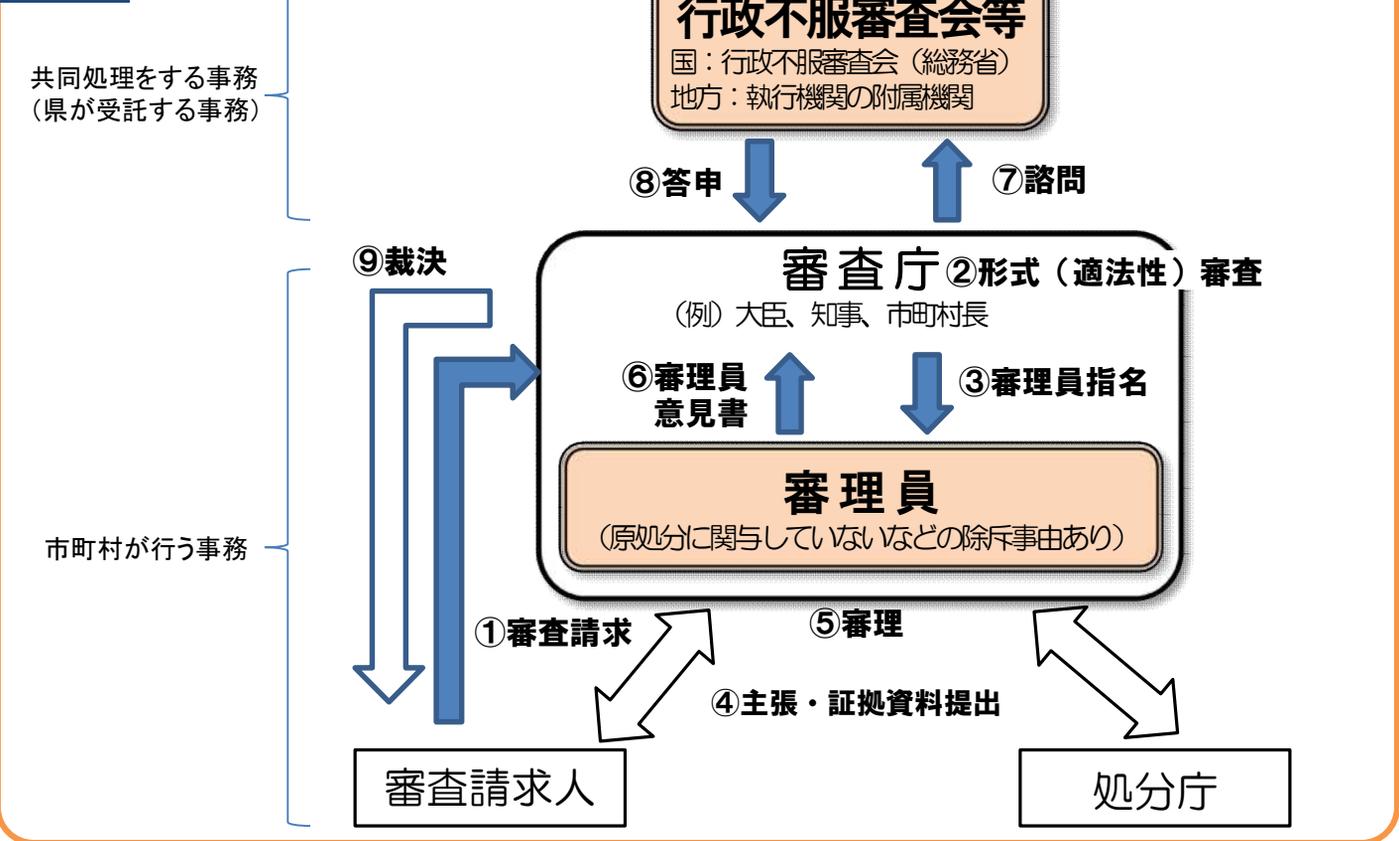
背景・課題

行政不服審査においては、第三者の立場から、審査庁の裁決の判断の妥当性をチェックする行政不服審査会への諮問手続が必要。
【市町村等の課題】
①処理件数が少なく、**専門性やノウハウの蓄積**が進まない ②行政不服審査会の**委員の確保**が困難

対応【こうち広域行政推進プロジェクト】

県が主体となって市町等村の行政不服審査会事務の**共同処理**を進めることで、**業務の効率化**とともに、**専門性の蓄積・共有化**を図る。
（市町村等は、県が設置している「高知県行政不服審査会」に諮問）
【施行日】令和2年8月1日
【規約締結団体】室戸市ほか50団体（一部事務組合、広域連合を含む。）
※令和3年4月1日付けで別に8団体と規約を締結予定（令和3年2月議会に提案予定）

参考



令和2年度 6月補正予算（案） の概要

1. 感染予防、感染拡大防止

12,783百万円

～事態の長期化や次なる流行の波に対応するため、医療・福祉の提供体制を強化～

- ◆ 医療機関や介護施設等における**感染拡大防止対策を支援**
- ◆ 医療機関や介護施設等に勤務する**医療従事者、介護職員等に対して慰労金を給付** など

2. 経済影響対策

6,991百万円

～事業の継続と雇用の維持を図るとともに、県経済のV字回復に向けた取組を本格展開～

(1) 事業の継続と雇用の維持

- ◆ **特に経営状況が厳しい事業者**に対して、**雇用の維持に係る経費を支援**
- ◆ 休業等により収入が減少し、生活が困窮する方への**生活福祉資金貸付を拡充**

(2) 経済活動の回復・社会の構造変化への対応

既計上予算及び予備費を活用して、地産地消キャンペーンや県民向けの宿泊割引キャンペーン等を展開

- ◆ 県経済の回復に向け、**地産地消の取組を加速**するとともに、オンライン商談会や高知フェアの開催など**外商活動を展開**
- ◆ 体験観光事業者への協力金の支給やプロモーションの強化など**観光リカバリーキャンペーンを充実** など

3. その他

△70百万円

- ◆ 感染予防、感染拡大防止や経済影響対策に機動的に対応するため、**予備費を追加計上**（2.5億円）
- ◆ 既存事業の見直し など₂

1
R
\$
A

ü r
i > A
i \$ & \$

ý K
v :
i A

β
) R
β 3/4
1
4
7
-

I. 令和2年2月議会 追加提案	約40億円	%	\$	' ()
II. 補正予算 (4月22日専決処分)	約40億円	\$	\$	(\$	\$
III. 補正予算 (4月30日専決処分)	約101億円	(%	\$"	*\$	
IV. 5月補正予算	約131億円	%	\$	% \$	\$
新 V. 6月補正予算 (案)	約200億円	%&	\$"%	+\$	&")

対策規模 約512億円

170	0.4	334	7.5
-----	-----	-----	-----

